

地域の会 質問・意見書

日付：2026年9月15日

氏名： 星野俊彦

原子力規制委員会（規制庁）

に対する 質問 ・ 意見（いずれか○）

- ・ 柏崎刈羽原発6号機の中央制御室ゲートでのIDカード不正使用（2026.2.18）について
柏崎刈羽原子力規制事務所の伊藤所長の8月25日の記者会見での発言を報じた新潟日報（2026/8/26）によれば

「不適切行為を防ぐ管理システムは、経年劣化で2016年ごろから不具合が多発していたが、設備更新をしておらず、この時も機能しなかった。」「規制庁は東電の改善状況を追加検査で調べたが、今回のシステムの不具合は対象外だった。」

質問1 規制庁は今回発覚した2016年から10年に渡る管理システムの不具合と設備の未更新の事実について、「何時（何年何月何日）」「誰（どこの部署）が」「どのような内容」で把握したのかを開示して欲しい。

2021年1月23日に発生した「他人のICカードの不正使用」が発端となり、規制委員会は同年4月14日に東電に「特定核燃料物質の移動禁止措置命令」を出して追加調査を始めた。2年11カ月に及ぶ調査の末、2023年12月27日に禁止命令を溶いて、柏崎刈羽原発再稼働を進めた経緯がある。伊藤所長は「追加調査では今回のシステムの不具合は対象外だった。」と認めている。

質問2 2021年も2023年も2016年から今日（2026年）までの10年間の中の時期である。今、核セキュリティの根幹を担う管理システムの10年に及ぶ不具合多発と東電の設備更新の未実施が判明した以上、原子力規制委員会は東電の核セキュリティについて徹底的に再調査する責任があるが、委員会はこの点をどう考えるかを伺いたい。

2年11カ月に及ぶ追加調査は一体何を調査したと言うのか、追加調査の最中にも東電の管理システムの不具合は続いていたし、東電は設備の改善を放置していたという事実をどう評価するのか。更に東電の稲垣柏崎刈羽原発所長は「管理システム設備の見直し工事は2026年には完了せず、2028年上期へと遅れる」と公表している。柏崎刈羽原発6号機が稼働している中で、この現実を見て見ぬふりで「了」としていいのか。「調査の対象外だった」で済まされる案件では無いはずである。